

第 57 回（令和 7 年度）社会保険労務士試験の
合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	22 点以上 (平均点 20.3 点 前年度比△2.6 点)	25 点以上 (平均点 22.9 点 前年度比△0.4 点)
各科目	労働者災害補償保険法 労働に関する一般常識 社会保険に関する一般常識 につき 2 点以上 その他 3 点以上	労働に関する一般常識 につき 2 点以上 その他 3 点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	42 点以上 (平均点 28.4 点 前年度比△2.2 点)	44 点以上 (平均点 30.6 点 前年度比△1.2 点)
各科目	雇用保険法 につき 3 点以上 その他 4 点以上	全科目 につき 4 点以上

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

22点（合格基準点）

$$\frac{\text{満点40点}}{\text{合格基準点22点}} \times 5 \text{点（各科目の満点）} = 2.75$$

よって、免除1科目につき2.8点を加算するところであるが、

第57回試験においては、上記の配点では、「労働基準法及び労働安全衛生法」、「雇用保険法」、「健康保険法」、「厚生年金保険法」及び「国民年金法」について免除者が合格基準点を下回ってしまうため、

① 上記5科目（合格基準点3点）の免除者については、**3.0点**を加算し、

② 合格基準点を2点に引き下げた3科目については、

総得点の合格基準22点

－（合格基準点3点×5科目）

$$\frac{\text{合格基準点2点引き下げの3科目} \times 5 \text{点}}{\text{合格基準点22点} - (\text{合格基準点3点} \times 5 \text{科目})} \times 5 \text{点（各科目の満点）} = 2.333\dots$$

により、**2.3点**を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

42点（合格基準点）

$$\frac{\text{満点70点}}{\text{合格基準点42点}} \times 10 \text{点（各科目の満点）} = 6.0$$

よって、免除1科目につき**6.0点**を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」（各満点7点）は**4.2点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点（満点3点）は各**1.8点**とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.6点**（労災・雇用の各配分点の合計）とする。

$$6.0 \times \frac{\text{満点 } 7 \text{ 点}}{\text{満点 } 10 \text{ 点}} = 4.20 \rightarrow 4.2 \text{ 点}$$

$$6.0 \times \frac{\text{満点 } 3 \text{ 点}}{\text{満点 } 10 \text{ 点}} = 1.80 \rightarrow 1.8 \text{ 点}$$

4 合格者数

	今年度 (第 57 回)	昨年度 (第 56 回)	前年度比
受験者数 (内免除者)	43,421人 (819人)	43,174人 (806人)	+247人 (+13人)
合格者数 (内免除者)	2,376 (89人)	2,974人 (69人)	△598人 (+20人)
合格率 (内免除者)	5.5% (10.9%)	6.9% (8.6%)	△1.4% (+2.3%)

5 合格基準の説明

合格基準については、後記「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」に基づいて決定する。